

令和3年度安城市予算編成について

～新たな生活様式、働き方改革に対応する未来への投資～

令和2年10月

1 国の動向

(1) 「経済財政運営と改革の基本方針2020」 7月17日閣議決定

当面は、国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行う。あわせて、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速する。令和3年度予算については、感染症拡大の動向とその経済・国民生活への影響を見極めつつ、「令和3年度予算編成の基本方針」でその方向性を示し、これに基づき予算編成を行う。

(2) 「成長戦略実行計画」 7月17日閣議決定

ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会の基本理念として、新しい働き方を定着させ、リモートワークにより地方創生を推進し、デジタル・トランスフォーメーションを進めることで、分散型居住を可能とする社会像等の設計が求められている。

(3) 「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」 7月17日閣議決定

感染症拡大に伴うテレワークなどの経験により、地方移住やワークライフバランスの充実への関心の高まりがみられるなど、国民の意識・行動に大きな変化が生じてきている。この変化を逃すことなく、地方創生の実現に向けた取組を加速しなければならない。社会全体のデジタル・トランスフォーメーションを進めつつ、ポスト・コロナ時代の新たな日常に向けて、東京圏への一極集中の是正、結婚・出産・子育てしやすい環境の整備に向けた取組の強化を図る。

(4) 「令和3年度予算の概算要求の具体的な方針」 7月21日閣議 財務大臣発言

感染拡大を防止し、事業と雇用を守り抜くため、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題であるため、緊要な経費については所要の要望を可能とする。その際、歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。

(5) 「月例経済報告」 8月27日（内閣府）

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動に十分留意する必要がある。

2 本市の財政状況

(1) 令和2年度の状況

- ア 新型コロナウイルス感染症対策として、感染症予防対策、雇用対策、経済支援を3本柱とした補正予算を編成し、市民生活や地域経済の下支えを行った。
- イ 市税収入については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市内企業の業績の落ち込みを見込み、9月補正において法人市民税6億円の減額補正を行った。個人市民税、固定資産税などの税目では当初予算と同程度を見込むが、国が創設した徴収猶予の特例制度の申請状況により下振れる可能性がある。
- ウ 法人市民税の減収や今後の感染拡大などに備え、9月補正において、中止したイベント等の事業費をはじめ、入札後不用額や翌年度以降に繰り延べる事業費の減額補正を行った。
- エ 今後の財政運営の安定化のため、基金全体の見直しを行い、特定目的基金から財政調整基金などへの積み替えを行った。

(2) 令和3年度の見込み

- ア 歳入のうち個人市民税及び法人市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、コロナ禍前の令和元年度決算に比べ40億円を超える減少が見込まれる。
- イ 市税全体では、令和元年度決算に比べ12%程度の減少となることが予想される。
- ウ 歳出については、北部学校給食共同調理場の整備、名鉄新城駅改修に係る費用負担などの大型投資が終了し、普通建設事業費の大幅な減少が見込まれるものの、高齢化の進展や保育需要の増加などに対応するため、扶助費をはじめとする社会保障関係費が増加する見込みである。

3 予算編成について

(1) 基本方針

ア 第8次総合計画「幸せつながる健幸都市 安城」の効果的な推進

「市民一人ひとりが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまち」の実現をめざし、「健康」「環境」「経済」「きずな」「こども」の施策・事業について、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を意識するとともに、優先度を厳選したうえで、予算計上する。

イ 社会変容に対応した行財政運営の推進

- ① 市税の減収が見込まれる状況にあっても、市民生活や地域経済を守るため真に必要な感染症対策・雇用対策・経済支援については、積極的に予算計上する。
- ② 新たな生活様式に対応した質の高い市民サービスを提供するため、行政のデジタル化の推進など、今後の社会変容に対応した行財政運営を行う。
- ③ これらの施策を実施するため、コロナ禍を契機にゼロベースで事業の必要性、優先度及び緊急性を精査し、その見直しにより捻出した財源をより効果的な事業に組

み替えるなど、大胆に重点化を行う。

ウ 公民連携と未来への投資

- ① 社会情勢の変化に対応するため、民間の知恵と資源を広く活用する公民連携の手法を積極的に導入し、企業・市民・行政が一体となったまちづくりを進める。
- ② 定住人口の増加につながる魅力あふれるまちづくりとその基盤となる安定的な財源確保を図るため、本市の活力増進に繋がる未来への投資を着実に実行する。

(2) 総括的な事項

ア 実施計画

- ① 採択事業、文章表現及び予算査定の実績は、事業効果、実施時期及び財源等を再精査すること。
- ② 実施計画内示額については、再積算するなど予算要求額の精度を上げること。

イ 第6次行政改革大綱及び実行プラン

- ① 社会情勢の変化に的確に対応するため、第6次行政改革大綱に掲げる実行プランを継続し、限られた経営資源の選択と集中を図りながら、質の高い市民サービスの提供につなげる。
- ② 第6次行政改革大綱実行プランに掲げる施策については、最少の経費で最大の効果が得られるように、適切な事業費を予算計上する。

ウ 公共施設等総合管理計画、公共建築物保全計画

公共施設等の管理に関する基本方針に基づき、公共建築物保全計画等の個別施設計画に沿った公共建築物、インフラ施設の維持管理を行うため、適切な事業費を予算計上する。

エ 創意と工夫

- ① 各課2件以上の「創意と工夫」調書を作成する。
- ② 歳入の増加や経費の削減のみならず、事業効果を高める取組や効率化に資する取組なども対象とする。

オ 国の制度変更等への的確な対応

- ① 国の予算編成、地方財政対策等の動向に留意すること。
- ② 制度変更等に関しては、情報収集に努めること。

カ その他

- ① 継続事業であっても、事業の統合や縮小、スクラップも視野に入れること。
- ② 関連する部課との調整や連携を図り、事業効果と効率性を最大限に高めること。
- ③ 行政の透明化に資するため、「主要事業概要（1事業1ペーパー）」を活用する。
- ④ 特別会計、企業会計の予算計上は、一般会計に準ずる。

(3) 歳入に関する事項

ア 市税

- ① 今後の経済情勢及び税制改正に留意するとともに、国の動向等も注視する。

② 税負担の公平性の観点から、債権確保に努め、収納率の向上に努める。

イ 国・県支出金

① 情報収集に努め、国・県が創設する新たな補助金等は漏れなく予算計上する。

② 制度変更が見込まれる場合も、要求時点の制度に基づき予算計上する。

ウ 基金・市債

① 基金からの繰入金額については、実施計画の結果を踏まえ、予算編成の状況に応じ、適切な額を予算計上する。

② 市債については、適債事業を精査し予算計上する。

エ その他の特定財源

① 先進市等の取組の調査・研究や、i J AMP等で積極的に情報収集を行い、新たな財源を取り入れる。

② 新たな視点で歳入を模索し、少額であっても予算計上するとともに、使用料・手数料などの特定財源は、実績を踏まえて予算計上する。

(4) 歳出に関する事項

ア 公共事業等（投資的経費）

① 継続事業については再度、事業効果と必要性をゼロベースで検証し、廃止・縮小を勇気をもって断行する一方で、コロナ禍における地域経済下支えの観点から、未来投資に繋がる新たな取組など真に必要な事業については積極的に採択する。

② 公共建築物保全計画に基づき、公共建築物の長寿命化と財政負担の平準化を図る。

イ 経常経費

① 枠配分額のマイナスシーリングは行わない。

② 経常経費については、枠配分額額の枠内に収め、課の枠配分額を超える場合は、部内で調整すること。なお、配分額を上回る要求は全て一件査定とする。

ウ 国・県補助事業等

制度変更等により、国・県支出金が廃止され地方負担となる場合は、原則、一般財源への振替は行わないので、継続すべき事業と判断した場合は、代替財源の確保に努める。

エ その他

令和元年度に創設された「森林環境譲与税」は、令和3年度に14,000千円が譲与される見込みであり、木材の利用促進や普及啓発に係る財源として活用する。

例えば、小中学校や保育園等における「木製の机、椅子、遊具等の購入」のほか、「乳幼児に対する木製玩具の配布」や「木工体験活動等の実施」等が対象となるため、新規、更新、拡充などは予算計上すること。